

ことしの予算 教育・産業の振興策に重点

庶務係長 田口一男

昭和三十六年度町普通会計は、一般会計一億五千八百八十八万八千四百、臨時会計として川西中学校建築費一千五百万円、耕地災害復旧会計として二千九百八十八万四千円、合計一億四千九百九十九万三千円という大きな予算規模で議決された。なお、前年度の普通会計現計額は一億三千七百二十四万七千円であるから、当初予算においてすでに一千二百七十四万五千円をうわ回ったことになり、「教育と産業の振興」といふ、中村町長の重点施策に見合う充実した予算である。

歳入

【町税】 前年に比べて百五十八万七千円の増加を示した。主として町民税であるが、軽自動車税たばこ消費税、電気税なども若干の増が見込まれている。固定資産税は八十一万四千円の減少となっている。町税の約六十三パーセントは国鉄からの収入である。

【地方交付税】 財政需要の増加により交付額も多くなる見込み

【財産収入】 前年に比べて九



婦人週間
四月十日
どなたも
お楽しみを
するなり女房の
しなで参観
しましうや

十五万円の見込み、町有地(買収した鉄道用地)売り払い代金が減ったためであり、その他は積立金の利子や出資金の配当金等である。

【分担金・負担金】 消防施設や土木事業費、保育園運営に要する受益者の負担金である。

【使用料・手数料】 プルドーザー使用料として新規に百六十一万五千円が見込まれているほか、戸籍関係の手数料・証明料等四十七万円、火葬場や学校の使用料等を合わせて六万一千円である。

【国庫支出金】 負担金・補助金・委託金等に類別されている。教育費関係が七十七万一千円、失業対策事業費百二十八万六千円、国土調査費百十八万八千円、予備衛生費七十六万四千円、国民年金事務費四十五万五千円、勸業関係費百四十九万四円等

歳出

【議会費】 議員報酬・費用弁償・旅費等がおもなもの。備品・消耗品等の需用費も見積られている。

【役場費】 職員給与費が九百三十七万七千円、前年よりも一割以上増加した。旅費・需用費・賞与等が四百二十七万六千円。

【消防費】 本年はとくに、団員給与と被服購入費が増加した。なお、防火水そうの新設や火の見やぐらの施設・備品の整備等が約二百万円である。前年とほぼ同額

【土木費】 道路改良費が四百三十三万六千円、うち、国庫工事の負担金として三百四十五万五千円を算している。仙田橋や栄橋工事の負担金もふくまれているわけ。町道改良工事費等百二十三万円も見積られている。前年よりやや減少率は大きく、今後の教育振興に対する意欲がうかがわれる。この予算の中では橋小学校のステーション施設や、千手小学校に設けられる教材教具センターの施設費等がおもなもの。社会教育の予算が大幅

昭和36年度川西町一般会計歳入歳出予算各款比較表

款	本年度	前年度	比較△増減	比率%
1.町税	67,850,220	66,262,390	1,587,830	64.1
2.地方交付税	21,500,000	17,500,000	4,000,000	20.3
3.財産収入	551,500	1,544,800	△ 993,300	0.5
4.分担金及び負担金	1,899,550	2,037,880	△ 138,330	1.8
5.使用料及び手数料	2,147,000	438,200	1,708,800	2.0
6.国庫支出金	4,153,900	4,178,700	△ 24,800	3.9
7.県支出金	2,374,750	377,070	1,997,680	2.3
8.寄附金	1,000	1,000	0	0
9.繰越金	4,000,000	290,000	3,700,000	3.8
10.雑収入	731,000	551,900	179,100	0.7
11.町債	600,000	600,000	0	0.6
歳入合計	105,808,920	93,791,940	12,016,980	100

款	本年度	前年度	比較△増減	比率%
1.歳入	1,610,750	1,538,580	72,170	1.7
2.役場費	23,647,910	20,789,890	2,858,020	22.4
3.消防費	4,233,640	4,296,280	△ 62,640	4.0
4.土木費	5,951,000	6,273,000	△ 322,000	5.6
5.教育費	17,352,290	15,121,520	2,230,770	16.4
6.社会教育施設費	5,774,560	4,740,060	1,034,500	5.6
7.保健衛生費	3,110,640	2,700,350	410,290	2.9
8.産業経済費	20,444,410	12,552,780	7,891,630	19.3
9.財産費	1,257,620	6,312,630	△ 5,055,010	1.2
10.統計調査費	745,080	337,780	△ 407,300	0.1
11.選挙費	305,000	500,800	△ 195,800	0.3
12.公債費	5,063,850	4,857,640	206,210	4.8
13.諸支金	13,582,020	12,263,620	1,318,400	12.8
14.予備費	3,130,150	1,517,000	1,613,150	3.0
歳出合計	105,808,920	93,791,940	12,016,980	100

に増額され、ことしの成果に期待がもたれている。

【社会労働施設費】 季節保育所の設置費が増額された。千手保育園の経費もふくまれている。一般社会福祉に要する費用は約百万円、継続施行となっている失業対策の土木事業費も増額された。

【保健衛生費】 小児マヒの予防や、伝染病の予防対策に考慮がはらわれている。環境衛生費の増額は、簡易水道の施設補助も六十万円が予定されている。

【産業経済費】 飛躍的な増加である。町の建設事業促進のためプルドーザー購入費、格納庫施設費、管理費を合わせて七百十万円、千手町通りの街燈施設費の補助金七十五万円などが出色のもの。ことは町内の団体に交付していただく補償金の支出が減ったため、病害虫対策・土地改良・畜産・林業振興等の経費が増加された。

【財産費】 前年より約五百万円の減となっている。前年度には鉄道用地の買収代金・統合中学校の用地買収代金等が予定されていたからにはかならない。本年は千

手小グラウンドの買収費八十万円のはかは、借地料等の経常的な町有財産の管理費だけである。

【選挙費】 本行なわれる町議会議員選挙費が二十万円、ほかは選挙管理委員会等の経費である

【公債費】 学校建築等で借り入れた元利償還金にあてる。義務的な経費がおもで四百六十四万円、旧町村のものもふくまれる。

【諸支出金】 国保と診療所の会計へ百三十万円、川西中学校建築会計へ八百万円が計上されている。徴収費が百三十四万七千円、うち納税奨励費が九十九万一千円、その他は徴収に必要な経費である。諸費が二百九十三万一千円、これは町・郡・県段階の各団体に對する義務的な負担金と、補助・交付金等の類である。

学校建築会計

川西中学校の建築費予算は一千五百万円議決された。初年度分の工事費・需用費に当てられる。財源は国庫補助金三百五十万円、起債三百五十万円のほか、一般町費から八百万円の繰り入れを行なう

町の人事

小林サチ子さん(中屋敷)が三月末で退職した。税務をひとすじに六カ年間、徴収を担当して町のためによく働いてくれた。もうすぐ母となる人、おしあわせに。

四月一日付で次の七名が臨時職員に採用された。機構改革の日までは忙しな仕事を手伝う。

●佐藤徳男(伊友) ●野沢政範(野口) ●中島総子(永公東) ●蔵品京子(永公西) ●根津キヨ子(上野) ●いずれも役場勤務 ●山口隆也(仁田) ●橋診療所勤務 ●中田芳子(永公東) ●千手診療所勤務 ●尾身セツ(保母に任用)

耕地災害復旧会計

校舎の建築は、三カ年の経費工事で完成の予定である。

耕地災害復旧会計は、耕地災害の復旧を推進する予算である。

【才出】 工事費二千七百七十七万一千円のほか、公債費や諸負担金を合わせて二千九百八十八万四千円が計上された。橋地内の北沢川・南沢川流域の大災害については目下県管による工事が予定されており、この予算の対象にはなっていない。【才入】 国庫補助金二千四百三十万二千円、起債百三十四万円、繰入金五十万円、受益者の負担金・寄付金等で三百四十二万円を見込んでいます。

以上が普通会計のあらましである。一般会計の順調な伸長を祈念し、川西中学校の建設と耕地災害復旧工事が円滑に実施され、その成果があげられることを期待する。

町議会報告

当初予算議案終わる

課設置条例等三十件を議決

いわゆる当初予算議案としての第四町議会定期会は三月十三日に開会、会期十一日三月二十三日閉会した。この間、休会期間をのぞいても実質審議四日間、そのほか事実上二月半ばかり行なわれていた各常任委員会の事前審査とあわせて、各種案件約三十件を議決した。

この議会の最も重要な議題は、いままでもなく新年度予算であるが、総額一億六百万円に近い一般会計は、合併以来逐年増加してきた中で、今回が実質的に頂点ではないかと見られている。なお、一般会計予算のほか、三十五年度追加更正を含む各種予算十件の中には統合川西中学校建築予算千五百万円をはじめ、三十六年度町営災害復旧予算二千九百十八万円があり、また条例五件の中には機構改革に伴う課設置条例・出張所設置条例がある。

その他統合中学校の位置決定については一応第一候補地の霜条南原を提案したが、なお慎重を期するため次の会期まで継続審査としたほか、敷地買収委員二十二名を選任した。

審議のあしどりに

まず特別会計

六件を議決

三月十三日(第一日)

使用料条例の一部改正(火葬料使用料を百円引き上げる)並びに国民健康保険条例の一部改正(助産費・育児手当金・葬費をそれぞれ県指導の線まで引き上げ、給食・寝具設備・歯科補綴について給付制限を解除する)を議決。

次いで三十五年度追加更正として国保会計に二百十二万の追加と、このうちから千手診療所会計へ百万、橋診療所会計へ六十万、それぞれ繰り入れて両診療所の才

致で可決、ここに新年度予算は成立した。

なお、散会后全員協議会を開き統合中学校位置について午後七時まで協議。

統合校建築費

ほか十二件成立

三月二十二日(第三日)

再開へき頭にもまず学校建築特別会計予算として川西中学校建築費千五百万円を可決。次いで次の順序にそれぞれ審議議決して午後四時七分散会した。

●使用料条例の一部改正(ブルドガー使用料の規定を加えた)

●三十五年度分一般会計追加更正予算(追加額三百三十三万八千四百零九円)計一億一千三百八十八万三千四百零九円

●三十五年度耕地災害復旧特別会計追加更正予算(既決予算千四百

四十九万を五百四十三万に更正減額)

●三十六年度耕地災害復旧特別会計予算(二千九百八十八万四千円)

●川西町課設置条例(従来の係長制を廃して総務・産業・教養・財政の四課と収入役室・住民相談室の二室を設ける)

●川西町出張所設置条例(従来の支所を廃して仙田・橋に出張所を置く)

●その他五件。

統合校位置は

継続審議

三月二十三日(第四日)

午前には別項のとおり十二項目にわたる町政の一般質問と、これに対する町長答弁が行なわれた。午後にはまず請願六件を上程、その後三件は採択、残り三件は継続審議

樋口 正人 虎一 二男 田戸 戸

押木 雅浩 英一 長男 田戸 戸

高橋 利幸 和久治長男 藤沢 沢

川崎 政茂 政直 長男 越ヶ沢 沢

高橋 節子 藤一 二女 高倉 倉

高橋 節子 孝平 長女 高倉 倉

高橋 節子 秀男 長女 赤谷 谷

高橋 節子 了 長女 大白倉 倉

高橋 節子 信一 長女 室島 島

米山 久子 信一 長女 室島 島

新太郎 高橋 博 坪山 山

新太郎 安田 良子 東京から

査として所管委員会に付託。次いで上程された統合中学校の位置を霜条南原とする案は、なお慎重を期するため同学区の公聴会に付してから議決することとなり、次の会期まで継続審議と決定した。

最後に提案された統合中学校敷地買収委員については次のとおり委嘱することに同意して午後二時半、十一日間にわたる会期の幕を閉じた。

★統合中学校敷地買収委員

(教委) 高橋勇太郎 上村省司

(農委) 北村直次 数藤孝平

引問徳太郎 星名与三郎

(一般) 高橋茂雄 蔵品利平

高橋 一郎 羽鳥仁平

(監会) 小林伝司 藤田宏太郎

黒島豊一 平野圭二 数藤與治郎

市川富一 平野義一 田中与三郎

馬場下禪 沢口由藏 小海八太郎

富井正治

新太郎 高橋 博 坪山 山

新太郎 安田 良子 東京から

平野 トセ 四郎兼 六五

数藤真紀子 沖立 〇

中村 ミン 坪山 五四

高橋 ミノ 東澤寺 六七

山田 栄一 仁田 三八

山口珍太郎 木落 七四

江口多治 小白倉 八二

高橋 いずみ 赤谷 〇

桐生 レン 大白倉 八二

岡島 好隆 大白倉 〇

登坂 音吉 赤谷 七〇

石田 常吉 小脇 七五

佐藤 キチ 室島 八五

高橋 ラク 高倉 五一

ふ る さ と

一億五百八十八万八千九百二十四という金額、町の昭和三十六年度一般会計才入才出予算額をあらわす数字であるが、この一億なにかしにおよぶ金額が、千円札でつみかさねたら何メートルくらいの厚さになり、おなじ札でタテ、ヨコにならべるとそれぞどのくらいの長さになるものだろうか(この欄の前の担当者丸山さんからヒントをいただいて)いたずらにしてみた

▲千円札のタテ・ヨコの規格は一六・四センチ×七・六センチだからヨコにならべれば一万七千三百五十三メートル、タテで八千四十一メートルになる。前者は旧千手町の周囲にはほ近いし、後者は役場庁舎から中仙田までの路程にひびきするだろう▲さらにつみかさねた厚さでは十メートル五十八センチになるから、ここの一月中の降雪量がちょうどそんな数字であった。重さを推量すると同様に千円札で一〇五・八キロになる。

これらは一般会計のみの数字上のいたずらにすぎないが、このほか特別会計六つをかぞえる町の台所である▲重さで推量した一〇五・八キロ、二十八貫ちよつとの目かたは、幕内中堅どころの力士ひとりの重さと同じだろう。あるいは若乃花の体重がこんなかもしれない。それなら、予算の取口が前さばきのうまい技巧派力士のそれかまた突進型、押しが得意の力士に似ているかどうか、むこう機敏でなく、正面土俵でじっくり判定してみるのもおもしろいし、ぜひ必要とごたろう。

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

- 星名 博司 金一 二男 沖立 立
柄沢 好浩 寅由 長男 沖立 立
数藤真紀子 忠夫 長女 沖立 立
新保千恵子 雄二 三女 木島 島
工藤 寿彦 逸夫 長男 伊友 友
宮 圭子 俊雄 長女 発電所道 道
野沢 浩平 澄治 長男 仁田 田
藤巻 宏子 三郎 長女 塩辛 辛
須藤 英久 博英 長男 下原 原
星野 政利 政幸 三男 野口 口
渡貴 一芳 一雄 長男 新町新田 田
井川 一弘 昇 長男 新町新田 田
内山千登世 敏雄 二女 新町新田 田
高橋 良政 良一 長男 田戸 戸

たかさご—御円満に

- 新太郎 中村 由二 坪山 山
新太郎 阿部ヨシ子 新発田から 田
新太郎 上原 忠二 中島町 町
新太郎 水落 ウタ 下条から 田
新太郎 渡田 豊彦 中島町 町
新太郎 早瀬喜美子 富山から 山

昇天—御めい福を祈る

- 平野 トセ 四郎兼 六五
数藤真紀子 沖立 〇
中村 ミン 坪山 五四
高橋 ミノ 東澤寺 六七
山田 栄一 仁田 三八
山口珍太郎 木落 七四
江口多治 小白倉 八二
高橋 いずみ 赤谷 〇
桐生 レン 大白倉 八二
岡島 好隆 大白倉 〇
登坂 音吉 赤谷 七〇
石田 常吉 小脇 七五
佐藤 キチ 室島 八五
高橋 ラク 高倉 五一

◆一般質問◆

人事の刷新を強力に

活発な応答を展開

善行者の

報賞規程を

(教藤與治郎氏)「合併前の旧...」

(中村町長)「お説のとおりで...」

(中村町長)「規程はないけれ...」

地元負担は

なくしたい

(田中金造氏)「第一点は、教...」

急にこれを統合する意思がありや...

それを関連して寄宿舎が必要で...

なお、中仙田小田戸分校につい...

(中村町長)「仙田中第一分校...」

通学バスが必要

は小脇の中学生が本校へ通えない...

仙田小学校の位置をコの字型に配...

そうすれば学校の位置としては...

川西町第一位であるが、やっぱり...

田戸分校については、だいたい...

老朽淘汰

(田中金造氏)「第三点は機構...」

改革のことである。このことにつ...

退する方法を構すべきである。こ...

(中村町長)「機構改革に伴う...」

人事問題でベントツしていただい...

勤めているということである。県...

公正に

もう一つ困ることは、このワク...

それを使っているけれども、名のつ...

上下が混同するような形ができる...

(田中金造氏)「最後に町長交...」

三十四年の交際費が二百二十四...

万、三十五年二月末までが二百五...

は難費でないで、交際費は交際...

交際費の中へはいって行くのである...

思う。困費事業を多く持っている...

買収行為と見られるような姿では...

十日町と提携し て 発展策を

(高橋八郎氏)「第一点は、昨年十二月二十四日の協議会において十日町市との政治的協調について決議し、その交渉は町長議長に一任したが、その後の話し合いはとうとうなっているか。次に、仙田中学校の寄宿舎について、わたしの部落は中学の雪派をおいて、本校で学習させるのと比べると相当の開きがある一年も早く寄宿舎を作った義務教育の充実をはかっていたら、貧困家庭のために器具の設備等も配慮していただきたい。」

その次に、町道室島、高倉、吉田線については、もう少し整備して信州羽高に通ずる線としたならば、県道編入もでき得るという話である。町長は十日町市と協力してこれを県道に編入してもらい、川西町の環状道路とする意図があるか、どうか」

(中村町長)「十日町との提携については、いままでも密接な関係を保って地域の発展に協力してきたのに、市制と町村制の違いから疎隔していくことはお互いに不利であるから、その姿を元へかえりたいというのである。それで市長と町長が中心になって、両市町の議員が一室に集まり、今後の施策を検討しようというのであるが、まだ雪が深いので、自動車は通るようにならな川西のほうから十日町へ出向いて話し合うことになろうと思う。これは十日町も承している。水沢以南については、

たしどもと利害が相反することが多く、場合によっては郡の町村会からの脱退も覚悟したのであるが幸か不幸かそういう事態が起きないで今日にいたっている。十日町市によって郡を二分されて、わたしたちは離れ小島になってしまった。したがって、小千谷・十日町松代等の隣接市町村との提携を密接にし、水沢以南との関係は儀礼的に止めたい。それが十日町と協調していく眼目である。寄宿舎の件については田中さんに申し上げたとおりであるが、寝具についてはたとえかけぶとんと敷きぶとん一枚ずつでも貸してやろうと思う。また、着物は千手小学校のように、制服というほどでなくても、同じ色、同じ型のもを着せてはどうか。そうすれば喜んで寄宿すると思う。町道山谷線は、昔の主要道路で年々改修費も計上しているの、近々のうちに小型や三輪車は通れると思う。しかし、県道編入はむずかしい。いま大島線を二級国道に申請しているが、仙田を通る十日町・柏崎線とこの大島線の間へ割り込むということは、よく調べてやらんと下タン場でシヨイ投げを食わせられる危険がある。」

大規模固定資産税の 確保が急務

(和久井精一氏)「大規模固定資産税の見直しについて質問する最近、国鉄では合理化政策を打ち出して、①赤字線の切り捨て②固定資産税の納付金に切り換え③税対象の施設の耐用年限短縮等

を考えているという。もしこれが実現すれば川西町の財政に大きな影響を及ぼすが、最悪の場合は法律改正によって固定資産税を廃止するという事態が起きないともかぎらない。これに対して町長はそれぞれ対策を講じておられると思うが、今後の見直しについてお聞かせ願いたい」

(中村町長)「固定資産税のうちいちばん大きい償却資産は順次償却せられていくわけである。それで四期工事の促進によって固定資産税の安定をはかりたいというので、小千谷と協力して運動してきたわけであるが、遺憾ながら国鉄も赤字をかかえているので運々として進行しない。しかし、これをやめたわけではないので、一日も早く完成して償却資産がふえてもらいたいと思っている。それから、もともと固定資産税でも、交付金納付金でもよかったのであるが、交付金納付金と固定資産税の半額以下になるので、固定資産税にしろもらったのである。おそらく、これは国鉄が全国に支払っているものであるから簡単に出来ないでよろしいということにはならぬと思うが、償却資産が交付金納付金になる公算はある。しかし、いまの段階では順次減っているの、国鉄も納付金に切り替えることはないと思う。とくに自治省は地方交付税の関係もあって、こういう税金をなくしないことを強調している。そのほかの対策としては、税率を上げて償却分を補う方法がある現在、土地・家屋については町と同じ一・六を、償却資産について

長期農政の 確立を期せ

(藤田宏太郎氏)「第一に、農業基本法が国会に提出されているのでその成立も近い。このような豪雪作地帯においては他産業との格差はますます大きくなると思うが、この農業基本法の実施とにらみ合わせて根本的の長期計画を立てる必要があるのではないか。農道一本切るにも、将来の農業形態に適しているかどうかを検討して実施しているかどうか。また余剰労働力の吸収策として十日町市の工場を誘致する考えはないか。第二点は、小・中学校完全給食について、町としてこれを強力に推進する考えがあるかどうか。また、各地区において完全給食に踏み切った場合、町でどの程度補助するか。中里村員野ではすでに去年から完全給食に踏み切っている川西町でも十分考える必要があるのではないか。第三点は公平委員会について、

町長は、公平委員会にかけようという問題は起きないし、起きた場合は真に委託して解決するからいらぬんだというが、この点については労使の見解というものは違っておりは必要がないといっている。職員組合としては法に定められているものは設置して、窓口を開放するのが至当ではないか。たとえばケンカのような問題でなくとも理事者との緩衝地帯として、苦情処理委員というものを設ける考えはないか」

(中村町長)「農業基本法はまだ成立していないので私見はさしひかえたい。町としては近々のうちに農業委員と農家組合長を集めて基本法の講習会を開く。仙田は雪が深いので来月にまわすが、今後の農業者の行きかたについて相談会を兼ねた講習会にしたい。産業に対するわたしの基本方針としては、これからはすべて生産コストを下げるための行きかたでなければならぬこと。粗製濫造を慎むことの二点が考えられる。生産コストを下げるためには機械化しなくてはならぬが、そのためには道路の整備、区画整理が稲作農業に与えられた課題だと思つる。そのためには交換分合も伴うし、工事費についてはいろいろの補助起債があるので、どれを選ぶかというところも考えられる。次は給食であるが、千手小学校のほうで、ことしから実施したいという話もあったけれども、別に給食棟(とう)を作らなければならぬので、結局三十七年度以降とも、どうぞご協力ください。百五十万もおたやかでないが、給食には家庭の負担もあるので研究の余地もあるし、調査もしなければならぬ。完全給食は文化生活の低いところから先に実施しなければならぬので千手でないほうが本すじだと思つるが、児童数からいって、やはり千手から始めなければならぬ。将来は小学校は完全給食にしなければならぬと思つる。三番目の公平委員会については何も町長がつぶしたわけではない。当時の議員から、公平委員と消防委員は必要ないという話が出たのである。しかし、公平委員会は地方自治法に定められた行政機関なので、形だけ残して予算も多少つけてあるが、もし、そういう事態が起きたら眞の人事委員会から始末してもらおうと思つている」

余暇を昼間学習に

一夜の学習はともかく、昼は忙しくて学校に出られない」という婦人の声をききました。でも、「忙しい」と頭からきめつけずに、毎日の生活にムダがないかを見つめたいかがでしょう。路上の立ちばなしをまよめただけでも一月に半日ぐらゐの暇は生み出せるはずで、しっかりと生活設計をたて、夜は家中でゆっくり休みたい、

町の声

世はあつてレジャー時代とか、わずかな昼間の学習時間くらい生み出せると感じます。おとうさんおじいさんもおばあさんお願ひ：おじいさんもおばあさんらんので、結局三十七年度以降とも、どうぞご協力ください。 (岩瀬・T子・婦人学級生)

戦後十五年の年月がすぎた。この間いろいろな講習会、学級講座が開かれ団体活動もひびき新しい社会教育活動はたしかに大きな進歩を示したといえる。しかし

いつも同じ人たちだけしか集まらぬ。
 なかなか発言してくれない。
 まわりの人たちの理解と協力が得られない。など多くの問題をいいたまま社会教育は大きなかべにつきあたっているといわれる。

年問を通じて、社会教育活動に参加する人たちは住民の二割ていどしかない。
 新しいめばえを、のびなやませている地域や家の古いきたりをどうしたらよいか。
 よい指導者がいない。
 自由に使える施設がない。
 金がない。

青年たちの集まりや婦人たちの集まりの中だけで、りっぱなことを学び、話し合ってもその効果はくらしの中にもちこみにくい。
 地域の人たち全部が今のくらしの中の問題に気付き、青年たちや、婦人たちの学習や活動に理解と協力を示してくれるようにするには、どうしたらよいのだろうか。おやじさんたちも「よしやろう」と話し合い、考え合い、計画し合い、実践し合うようにするには、どうしたらよいのだろうか。

訪問集会とは

訪問集会は、十五戸ぐらいでまとまり、みんなで話しあい、考えあい、実行しあって、わたくしたちの身近な問題や、郷土生活の問題を解決して、毎日のくらしを美しく、仲よく、あかるくするため集会です。

訪問集会は

わたくしたちの生活を、美しくたのしくしてゆきます。
 わたくしたちの生活を、あかるくしてゆきます。



く向上させてゆきます。
 お互いが、よい点を認めあい、人格を尊重しあう人間になります。

訪問集会のつくりかた

訪問集会をつくるのに二つの場合があります
 一つはすでに十五人ぐらいで、ときどき集会している人たちでつくる場合です。ほかの一つは、だれかのよびかけによって、新しくつくる場合です。この二つのちがいは何でもないことのようにですが、つくられてからの発展に大きくひびいてきます。いずれ

訪問集会をたのしく続けてゆく

にしても、義理やおつき合いでなく「わたくしたちも何かやろう」という気分を十分もり立てることが大切です。
 十五人前後が
 いちばんよい

世話役を

訪問集会には、世話役が必要で、それは会の中心となつてはたらく、ご苦労さまで適当な人が選ばれ、講習を受けて民主的な訪問集会のすすめかたを身につけていただきます。通知と司会資料の準備、よそとの連絡や記録などの仕事もあるので、ふたりぐらいいるとよいでしょう。

中心にして

訪問集会には、世話役が必要で、それは会の中心となつてはたらく、ご苦労さまで適当な人が選ばれ、講習を受けて民主的な訪問集会のすすめかたを身につけていただきます。通知と司会資料の準備、よそとの連絡や記録などの仕事もあるので、ふたりぐらいいるとよいでしょう。

世話役を、中心にして、訪問集会には、世話役が必要で、それは会の中心となつてはたらく、ご苦労さまで適当な人が選ばれ、講習を受けて民主的な訪問集会のすすめかたを身につけていただきます。通知と司会資料の準備、よそとの連絡や記録などの仕事もあるので、ふたりぐらいいるとよいでしょう。

運営には、くふうをこらして、訪問集会にはたのしいなごやかなムードがほしいものです。思ぬきには、ゲームや踊りも効果的です。ものの節句やお月見など季節の行事をうまく取り入れるのもいい趣向かもしれません。またえらんだ問題に關係のある幻燈やラジオなどは、いっしょに見たり聞いたりしたいものです。

会場は置の

訪問集会の会場には、個人の家、公民館、学校、お寺などが考えられます。一人では持ちあげることのできない重たいものでも、みんなの力を合わせると持ちあげられます。
 「三人よれば文珠の知恵」といいます。美しく、たのしい生活、仲よく、あかるい社会をきつぐために、みんなで訪問集会を開きましょう。

最初が大切です

むずかしいことをきめて、実行が危ぶまれるようでは、第一回は、おそろしくしっぱいします。だれでもできることで、その結果をもちよって報告しあい、話しあえることから始めましょう。たとえば、
 ① しょうすなこたつづくりかた

れませんが、とにかく聲の上がいいようです。みんながくつろげるからでしょう。会場をいつも同じ場所にするやりかたは、毎回またはときどき変えるやりかたがあります。どちらにするかは話し合ってください。

また会場の並びかたは、車座式にまるとなったり、コの字型になつたり親しみやすい形をとります。記録を忘れずに

訪問集会では、会としての記録をつけておくことが必要でしょう。最初は、集まりの日時や人数、

話したことの簡単な記録からだんだん欲がでていい記録をつけたいようになります。あとの思い出に、写真をとったり、録音したりすることもよいことです。

プログラムの例

7.00 あいさつ(宿の主人)
 7.05 司会者、書記をきめる
 7.10 くふうの発表と話し合い
 8.00 幻燈や録音利用と話し合い
 8.20 次の実践事項をきめる
 8.50 記録の確認、閉会のことは
 9.00

と火の用心について。
 ① 家族会議を開いてみましょう。
 ② 道路の清掃をしましょう。
 ③ 若い者の言い分を聞いてみましょう。

プログラムの例
 ① なごやかな、だれでも気やすく話せる空気をつくりましょう。
 ② 話しあいを本すじからはずれないようにします。
 ③ 腕線や長談議をふせぎます。
 ④ 口の重い人にも話させるようにします。
 ⑤ 意見の対立の場合は、建設的にもっていくようにします。
 ⑥ つねに公平で司会者の発言は簡単にします。
 (原教委発行「訪問集会のしおり」より)

プログラムの例
 ① なごやかな、だれでも気やすく話せる空気をつくりましょう。
 ② 話しあいを本すじからはずれないようにします。
 ③ 腕線や長談議をふせぎます。
 ④ 口の重い人にも話させるようにします。
 ⑤ 意見の対立の場合は、建設的にもっていくようにします。
 ⑥ つねに公平で司会者の発言は簡単にします。
 (原教委発行「訪問集会のしおり」より)

発展のために

訪問集会にもうきすすみはついてまわります。
 ① 人数が少ないので、自分たちだけの経験ではゆきづまりがきます。部落内の集会の間や、町村内、ほかの町村との交流をさかんに行いましょう。
 ② みんながくふうしていることがわかり勇気づけられます。力を合わせて大きな問題ととりむくことができます。
 ③ しばしば成功の原因がわかり、運営がよくなつてきます

司会者の心得
 ① なごやかな、だれでも気やすく話せる空気をつくりましょう。
 ② 話しあいを本すじからはずれないようにします。
 ③ 腕線や長談議をふせぎます。
 ④ 口の重い人にも話させるようにします。
 ⑤ 意見の対立の場合は、建設的にもっていくようにします。
 ⑥ つねに公平で司会者の発言は簡単にします。
 (原教委発行「訪問集会のしおり」より)

司会者の心得
 ① なごやかな、だれでも気やすく話せる空気をつくりましょう。
 ② 話しあいを本すじからはずれないようにします。
 ③ 腕線や長談議をふせぎます。
 ④ 口の重い人にも話させるようにします。
 ⑤ 意見の対立の場合は、建設的にもっていくようにします。
 ⑥ つねに公平で司会者の発言は簡単にします。
 (原教委発行「訪問集会のしおり」より)

司会者の心得
 ① なごやかな、だれでも気やすく話せる空気をつくりましょう。
 ② 話しあいを本すじからはずれないようにします。
 ③ 腕線や長談議をふせぎます。
 ④ 口の重い人にも話させるようにします。
 ⑤ 意見の対立の場合は、建設的にもっていくようにします。
 ⑥ つねに公平で司会者の発言は簡単にします。
 (原教委発行「訪問集会のしおり」より)

一 国勢調査の結果一

町を出て行く若い人

離農者の転出もめだつ

国勢調査が実施されたのは昨年十月一日のことだった。この町でも、六十四名の調査員が戸ごとに正確な調査をした。庶務係で結果の集計を急いでいたが、このほどまとめられたのが別表の数字である。これをどう解釈したらいいのか、この調査を担当した滋野定良氏（国勢調査指導員）から問題点をひももつてもらおう。

都市への人口集中化

昨年十二月五日、総理府統計局から昭和三十五年国勢調査の人口概数が公表された。これによるともっとも大きな特徴としてあげられるのは、都市への人口集中化という現象である。東京都の人口がこの五年間に百六十三万人増加したのを最高に、神奈川県・愛知県などの大都市や大工業地帯、もしくはその周辺地域の二十都府県が増加しているのに反し、これ以外

別表(1) 昭和30.35年 国勢調査結果表

市区町村	昭和30年		昭和35年		増減	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
千早	914	2,297	2,390	4,687	2,213	2,318
上野	416	1,076	1,124	2,200	1,096	1,107
橋	507	1,361	1,401	2,782	1,279	1,319
前田	957	2,620	2,582	5,202	2,360	2,356
計	2,794	7,354	7,497	14,851	6,658	7,100
増減					4,441	4,246
					2,203	2,303
					2,598	1,641
					4,716	4,886
					13,958	893

の県ではのきなみに減少し、その数は二十六県におよんでいる。新潟県人口を、三十年国勢調査結果の確定数と比べると、世帯数が三万三千八百三十八増加したのに反し、人口は三万一千四百四十九人減少している。県内の市町村別に人口増減を観察すると、増加したのは、市では新潟・長岡・三条・新津・見附・燕・直江津・糸魚川・五泉の九市で、町村では奥只見電源開発工事でにぎわっている湯之谷村を筆頭に、十一町村がわずかに増加したにすぎず、ほとんどが減少をきたしている。

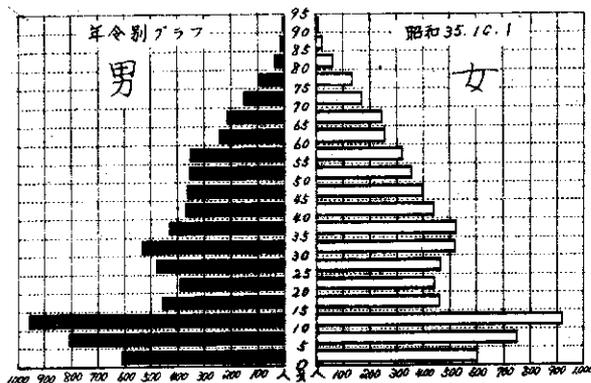
県ごとに人口の増減を見た場合は、大都市や大工業地帯に集中増加しているが、県内においても市部への転出による増加がめだち、政府が発表した農村人口四割減もそう遠い夢ではないこと、つなずける。

はげしい

社会移動

川西町の人口について、三十年国勢調査結果の確定数と、三十五年国勢調査の概数を比べて見ると別表(1)のとおりである。世帯数が

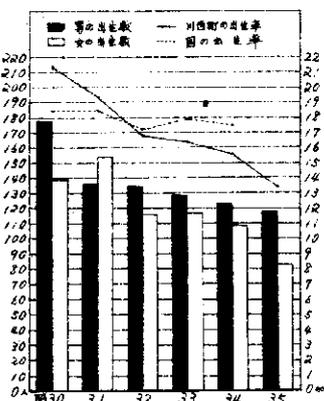
年令別グラフ 昭和35年10月1日



て、就職条件のよい大都市への人口集中化が全国的にめだち川西町においても農業機械化による労力の余剰などが手伝って次男や新規学校卒業者を中心とする若い年令層や、年を追うごとに増加している離農者の都市への転出が顕著になっている結果と思われる

出生・死亡は年々減少

十四増加したのに反し、人口は八百九十三人減少し、六、四パーセントの減少率である。仙田地区の四百八十六人、千手地区二百四十六人、橋地区百六十四人、以上の三地区はいずれも男の減少数が多くなっている。上野地区は、国鉄信濃川第四期発電工事の影響でわずかに三名増加し、女十七人減少に対して男が二十人増加している。人口の減少した原因はなんであるか。出生と死亡の差である自然増加についてみると、出生率が低減しているといえ、三十年以降年間平均百十四人はふえている計算になるが、社会移動の面で、町外への転出がさらに増え、町内でも減少傾向にあること、近郊の好景気によ



出生は、昭和二十五年ごろまでをピークとして順次低下し、図表に示すように昭和三十年は二、三人(千人につき)、三十一年は一、九、三人、三十五年には一、三、四人と大幅に減少した。国や県の出生率に比べると、三十四年は県が一、七、九人、国が一、七、五人になっており、川西町の出生率が一、五、六人であるから、県よりの減少している。

老人・婦人に

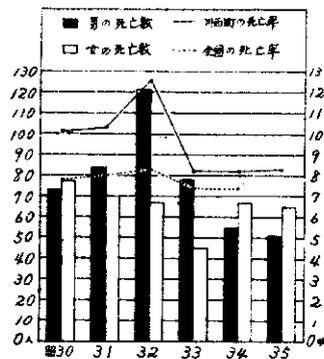
かたむく労力

年令別グラフに示すとおり、十五才から二十九才までの男女が少いのは、やはり転入・転出がもつとも大きく影響しているわけである。転入・転出の資料が不十分のため三十三年以降しかわからないが、この三年間に八百七十七人も減少している。

別表(2) 現住人口に対する出生・死亡率

年次	人口	出生数	出生率(千人対)	死亡数	死亡率(千人対)	自然増加	増加率
昭和30年	14,851	317	21.3	150	10.1	167	11.2
昭和31年	14,996	290	19.3	154	10.3	136	9.1
昭和32年	14,912	251	16.8	188	12.6	63	4.2
昭和33年	14,965	246	16.4	123	8.2	123	8.2
昭和34年	14,882	232	15.6	122	8.2	110	7.4
昭和35年	13,958	201	13.4	116	8.3	85	6.1

これは、戸籍簿による九十才以上の生死不明者二十一人を、法務局の認可を受け、死亡として受理した関係で増加しているのであって実際の死亡者は一〇、五人である。三十年以降は順次低下し、図表に示すとおりだいたい平行線を保っており、国の死亡率にしたいに近づいていることがわかる。



この数字は、転出証明書を持参して転入・転出した者だけでなく、川西町人口の減少した理由としての確実性はないが、だいたいの傾向はわかるわけである。これを見ても、農

35年国勢調査人口(昭和35年10月1日現在) 30-34年は法務省人口(昭和34年10月1日現在)

§ みんなで楽しく通る道 §

ことしこそ無事故の町に

川西町長 中村 壯吉

町民のみならず、蒙雪にござされた川西も春のおどすれにようやく明るさをとりもと、いよいよ元気で活動する時期になりました。ことしこそ交通事故をなくして、みんな楽しく通る道にいたしましょう。次に、川西町交通安全自治会長としてのお願いを記します。

交通事故は

おそろしい

昨年一月から十一月までの間に全国で起きた交通事故は次のようになっています。

交通事故件数 四〇二九七八件
死亡 一〇六八五人
傷者 二六二四四六六人
被害総額 六〇億円

このうち、七月から十一月までの事故がいちばん多く、一日平均一三二一件、死者三五人、傷者八八一人を出しています。毎日このようにたくさん人の命が失われ、ケガをし、生まれもつかぬ不具者になったりしたわけです。

規則は

どう変わったか

尊い人命を守り、守られるために、昨年十二月二十日から新しく道路交通法が実施になりました。歩行者優先のたてまえをとっています。歩行者にも義務と罰則があります。すなわち、新法では正しい通行方法として、①歩道のある道路は必ず「歩道」を通る。②横断歩道が設けられてある付近ではこれを利用する。③道路はまっすぐ

れのあるときは、車を運転してはいけないということが第一条件になりました。が、なかなか守れそうもないので、罰則がきつくなりました。歩行者の保護に努めるのも運転者の責任です。運転者は、

①歩行者が横断歩道や交差点付近を通行中、②目の見えない人、耳のきこえない人がツエをつけて歩いているとき、③幼児がひとり歩きをしているときなどは、「一時停車」か徐行して歩行者を先に通すことになりました。

酒を飲んだら

運転するな

いままでは、酒を飲んでも酔っばらなければ無罪でした。新法ではホロ酔いでも、交通法に違反すると最高刑の二倍の罰則が適用されます。無免許運転やスピード違反をした場合、普通なら六カ月以下の懲役か五万円以下の罰金、一〇〇日以下の懲役か三万円以下の罰金になります。このダブル方式はいろいろな違反に採用されています。酒を飲んだら運転しない習慣をつけましょう。いねむり、わき見運転などの過失によるものでも、六カ月以下の禁固か五万円以下の罰金になりました。

幼児の保護は

歩行者の義務

児童や保育園児が登下校のさいは、「だれでも子どもが安全に通行できるように努める」という国民の義務規定が新設されました。児童や幼児たちが道路を横断できずにウロウロしているときは、通り合わせた人が安全に横断させてやり、運転者は自発的に「停車」や徐行して、子どもを優先的に通行させるのが義務となりました。

運転者は

歩行者を保護

過労・病氣・薬物の影響などの理由で正常の運転ができないおそ

鳴っているとき踏み切りにはいることは絶対に禁止されています。自動車だけでなく、自転車などの軽車両にも適用されます。

雇用者にも

規則が適用

雇用者は、雇い運転者に「安全運転」を励行させることが第一の義務となりました。このため、雇い運転者は運転者に正しい運転方法や注意事項などを指導する法的責任を負わされ、運転者がスピード違反をさせたり、そのような条件をつけて運転させることは厳禁されました。運送やタクシー会社などで車の運行を管理する係員が、運転者が過労や病氣などの仕事をさせたり、それを黙認したりするの違反です。この違反は、運行管理者が三カ月以下の懲役か三万円以下の罰金に、会社や業者は三カ月以下の懲役になります。

青空車庫は

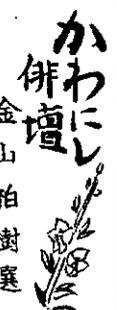
いけない

道路を車庫がわりにして置くこと警察官がレッカ(起重機自動車)をもつてきて、通行のじゃまにならないところに移動して保管します。その費用は所有者が負担します。六千円くらいかかります。いちばん重い罰則は、交通信号機をいたずらしたり、公安委員会が設置した道路標識や標示をこわしたり、ほかの場所へみだりに動かしたりすることです。この場合は、五年以下の懲役か十万円以下の罰金です。酔っていたらするどたいへんなことになります。

またこのほかに、違反行為に対するたくさん罰則があります。旧法の約十倍ぐらいに引きあげられました。これもみんな人命保護のためです。みんなが交通法規をよく守って、ことしこそ、川西町民からひとりでも違反者がなく、交通事故によるケガ人がでないように協力してください。

町の掲示板

機構改革は五月から
庁内の改装(一階の物置きを事務室)がおくられて延期した。三つの支所は四月一日付で廃止され仙田と橋には出張所が置かれた。
統合校は霜条南原に
川西中学校の位置が霜条南原(元千手遊病院跡)に決まった。さる六日の町議会臨時会に満場一致で決めたもの。敷地約六千五百坪のうち民有地六千坪を買収する。
囃し員さまる...
◎(木島公舎) 宮 徳一
◎(大 倉) 中条正次
成人式は五月一日
午前七時から川西中学校千手校舎(屋体)で行なう。できるだけ簡素な服装で出席のこと。一般の人も参加し祝福していただきたい。
郵便局のお願い
お年玉つき年賀はがきの賞品引き換えは、いますぐにお近くの郵便局へどうぞ。急いでください。
おわび
前号で報じた「部落行政の一面」の記事中、新町新田を次のとおり訂正する。②二千七百五十円
③部落の総会で選挙 ⑤評議員四
名(任期は二年)を総会で選挙



学校町 高崎 正風
一本の竿のまわりの雪の隙
もの芽のもたげる土のやわらかし

田中 半藤 一風
ふくらみ蕾見ゆるや雨に解く
小白倉 田中 緑風
陽炎える壁板に手をふれてみる
越ヶ沢 小川 辰治
薄水の底の朽葉のうつりおり
元町 金子 鉄平
街灯のまるき灯かけや雪ふれる
小園町 今井 勝人
風雪報つく背丈の雪おろす
野口 大久保風
冬田解くや障子に日の溢れ

◎本紙の発行費が増額されました。毎月六ペーシのものをお届けできる予算です。ありがたいことうんと書かせてください。
◎郷土の新聞には報道すみのことでも、正式な議決のないときは本紙に掲載できない場合もござります。
◎丸山精二郎さん、いつものご執筆を感謝しています。議会の記事をおりがとうございました。
◎火の用心、火の用心
◎新任の先生がた、よろこそ。川西は良いところです。社会教育としっかり手をつなぎましょう。
◎長い長い冬でした。待ちあぐんだ春がついに来しました。もえたつようなどりの空、生へのよるこびを無限に感じます。

編集後記

◎本紙の発行費が増額されました。毎月六ペーシのものをお届けできる予算です。ありがたいことうんと書かせてください。
◎郷土の新聞には報道すみのことでも、正式な議決のないときは本紙に掲載できない場合もござります。
◎丸山精二郎さん、いつものご執筆を感謝しています。議会の記事をおりがとうございました。
◎火の用心、火の用心
◎新任の先生がた、よろこそ。川西は良いところです。社会教育としっかり手をつなぎましょう。
◎長い長い冬でした。待ちあぐんだ春がついに来しました。もえたつようなどりの空、生へのよるこびを無限に感じます。